

平成 29 年度
広島労働局雇用施策実施方針

目次

第1	趣旨	1
第2	雇用関連分野における重点施策	2
1	非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の推進	2
2	長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの確保をはじめとした働き方改革の推進	2
3	女性の活躍推進	3
(1)	女性の活躍促進に向けた職場環境の整備	3
(2)	女性のための就職支援サービスの充実	4
4	人材確保対策の推進や労働生産性の向上等による労働環境の整備	4
(1)	人材確保対策の推進	4
(2)	労働生産性向上の推進	5
5	若者・高齢者・障害者等の就業支援	6
(1)	若者の就業支援	6
ア	新規学卒者・既卒者（3年以内）等に対する就職支援の推進	
イ	フリーター等の正社員就職の支援	
(2)	高齢者の活躍推進	7
(3)	障害者等の活躍推進	8
ア	障害者雇用に対する事業主の理解促進と雇用指導	
イ	多様な障害・疾病特性に応じた就労支援の推進	
6	良質な雇用の創出・人材育成等	9
(1)	地方における良質な雇用の創出	9
(2)	地域のニーズを捉えた能力開発の推進	9
(3)	市町との連携による雇用対策	10

雇用施策実施方針

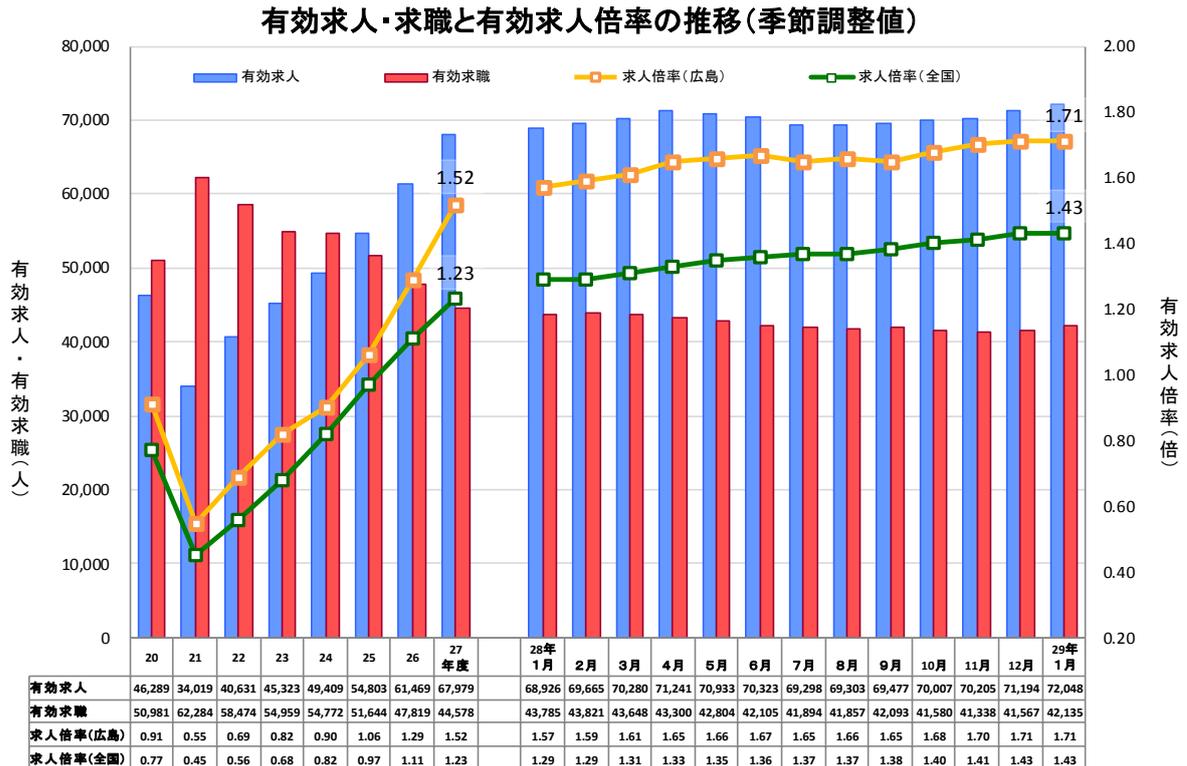
第1 趣旨

少子高齢化が進む中、広島県においても人口減少が続いています。また、景気が緩やかに回復する中、広島県内では、求人が増加し、求職者が減少する傾向が続いており、平成29年1月の有効求人倍率（季節調整値）は1.71倍と、平成4年1月以来の高水準となっています。

こうした中、非正規労働者の正社員転換・待遇改善と働き方改革によって、多様で柔軟な働き方の選択を広げつつ、女性、若者、高齢者、障害者などあらゆる人材の活躍を促し、「全員参加型社会」の実現に向けた取組を進めることが大きな課題となっており、中でも女性の活躍促進については特に取組を加速させることが求められています。さらに、県外からの転入を含めた県内就職の促進、人材育成を通じて、現状の雇用情勢下における企業の人材ニーズに対応しつつ将来の広島県を支える人材の確保を図ることが必要です。

こうした取組を効率的・効果的に進めていくためには、全国ネットワークを活かして労働市場のセーフティネットを担う広島労働局と、地域に密着した産業振興、人づくり、地域づくりなど、「欲張りなライフスタイル」の実現に向けた施策を総合的に推進する広島県とが、それぞれの強みを発揮しながら緊密に連携することが重要です。

このため、広島労働局では、平成29年度においても、広島県と協力して「雇用施策実施方針」を策定し、これに基づき、国の講ずる雇用に関する施策と、広島県が講ずる雇用に関する施策とが密接な連携のもとに、円滑かつ効果的に実施されるよう努めています。



第2 雇用関連分野における重点施策

1 非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の推進

【広島労働局が実施する取組】

- 平成28年3月に策定した「広島労働局正社員転換・待遇改善実現プラン」（計画期間：平成28年度から平成32年度までの5か年）に基づき、ハローワークにおける正社員求人への積極的な確保や正社員就職に向けた担当者制による支援を行うとともに、キャリアアップ助成金の活用等による正社員転換・待遇改善の促進を図ります。
- 同一労働同一賃金の実現に向けて、「非正規雇用労働者待遇改善支援センター」を活用した非正規労働者の待遇改善を推進します。

【広島県と共同で実施する取組】

- 正社員雇用の促進や非正規労働者の待遇改善についての企業の取組を促進するための周知・広報を行います。
- 正社員就職の促進のため、正社員求人と正社員就職を目指す人々を結びつけるための就職面接会を開催します。

【広島県が実施する取組】

- 「ひろしましごと館」及び「ひろしましごと館ふくやまサテライト」において若年者就業相談コーナーを運営し、職業適性診断やきめ細かな就業相談、広島労働局と連携による就職応援セミナーを実施し、ハローワークでの職業紹介につなげます。
- 非正社員から正社員への転換など、新たに正社員を雇用する中小企業に対し、長期・低利の資金を供給します。（雇用促進支援資金（労働支援融資））
- 非正規雇用に係る課題やその解決に向けた取組のあり方について、労使団体や有識者との意見交換、検討を進めます。

2 長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの確保をはじめとした働き方改革の推進

【広島労働局が実施する取組】

- 年次有給休暇の取得率が低い、又は労働時間が長い業種を中心に、「労働時間等見直しガイドライン」の周知を行うとともに、働き方・休み方改善コンサルタントなどの活用による助言・指導や、改善に取り組む中小企業に対する助成を行います。
- 「過労死等の防止のための対策に関する大綱」（平成27年7月閣議決定）に基づき、啓発、相談体制の整備等を進めます。

【広島県と共同で実施する取組】

- 平成28年10月に発足した「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」において、経済団体・労働団体・行政機関・金融機関・教育機関などの関係機関が一丸

となって、働き方改革や女性の活躍促進に向けた企業の取組促進や県内の機運醸成に取り組めます。

- 長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進に係る周知・広報を行います。

【広島県が実施する取組】

- 働き方改革に係る優良企業の取組事例の見える化・情報発信を行い、取組の普及促進を図ります。
- 企業経営者等を対象とした勉強会の開催を通じた経営者層への働きかけや、アドバイザーの派遣等を通じた取組の支援により、働き方改革に向けた企業の行動を後押しします。
- 働き方改革に向けた機運醸成のため、企業等の経営者で構成する「イクボス同盟ひろしま」の活動充実を図るとともに、県内企業等が働き方改革や女性活躍について理解を深め、取組を進める契機となるフォーラムを開催（平成29年9月予定）します。

3 女性の活躍推進

(1) 女性の活躍推進に向けた職場環境の整備

【広島労働局が実施する取組】

- 女性活躍促進法に基づき一般事業主行動計画を策定した企業に対し、計画が実効性のあるものとなるよう助言等を行うとともに、多くの企業が「えるぼし」認定を目指すように認定申請に向けた取組促進を図ります。また、取組が努力義務とされている300人以下の中小企業については、「両立支援等助成金（女性活躍加速化コース）」等も活用しつつ取組を促進します。
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出及び「くるみん」、「プラチナくるみん」認定取得への取組の更なる推進を図ります。

【広島県と共同で実施する取組】

- 「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」において、経済団体・労働団体・行政機関・金融機関・教育機関などの関係機関が一丸となって、働き方改革や女性の活躍促進に向けた企業の取組促進や県内の機運醸成に取り組めます。（再掲）

【広島県が実施する取組】

- 女性活躍における先進事例（企業視点・女性視点）を収集・発信します。
- 「働き方改革・女性活躍推進員」が県内企業に対してアプローチし、経営にプラスとなる事例等を届けることにより、企業の取組を促進します。また、そうしたアプローチを踏まえ、女性活躍推進アドバイザーを企業に派遣します。
- 働き方改革に向けた機運醸成のため、企業経営者で構成する「イクボス同盟ひろしま」の活動の充実を図るとともに、県内企業等が働き方改革や女性活躍について

理解を深め、取組を進める契機となるフォーラムを開催します。(再掲)

- 一般事業主行動計画の実施や男性労働者の育児休業の取得促進、女性の管理職への登用など、仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりに取り組む中小企業に対し、長期・低利の資金を供給します。(仕事と家庭の両立支援資金(労働支援融資))

(2) 女性のための就職支援サービスの充実

【広島労働局が実施する取組】

- 「しごとプラザ マザーズひろしま」内に設置した「マザーズハローワーク広島」、「しごとプラザ マザーズふくやま」内に設置した「ハローワーク福山マザーズコーナー」のほか、県内3つのハローワーク(呉、廿日市、広島西条)のマザーズコーナーにおいて、県内市町等と連携した各種情報提供、担当者制による職業相談・職業紹介等により早期の就職実現を支援します。

【広島県と共同で実施する取組】

- 「しごとプラザ マザーズひろしま」、「しごとプラザ マザーズふくやま」において、キッズコーナー及び授乳室が整備された安心して利用できる環境で、ひとり親や子育てをしながら就職を希望する女性等に対し、保育所や子育て支援に関するものを含めた情報提供、相談、託児付きの就職支援セミナーの開催、職業紹介等の就職支援を一体的に実施します。その際、事業主団体等も参画する「子育て女性等の就職支援協議会」を通じて情報交換等を行い、効果的かつ効率的な実施を図ります。

【広島県が実施する取組】

- 女性労働者が出産・育児と仕事を両立し就業継続できるよう意識改革やノウハウを習得するための研修会・出前講座の開催や、後輩女性従業員に対するアドバイス等を行うメンターを養成します。
- 「しごとプラザ マザーズひろしま」、「しごとプラザ マザーズふくやま」内において「わーくわくママサポートコーナー」を運営(各種情報提供、相談、職場体験プログラム等を実施)し、潜在的に就職を希望している女性が、離職期間が短いうちに、正社員としての雇用等も視野に入れた、希望する形での就業ができるよう支援します。

4 人材確保対策の推進や労働生産性の向上等による労働環境の整備

(1) 人材確保対策の推進

【広島労働局が実施する取組】

- 人材不足が顕著な、福祉(介護、看護、保育)、建設、警備・運輸等の分野の職種について、ハローワーク広島東に「ひろしま人材確保支援コーナー」を設置し、事業所訪問等による求人条件見直し等の求人充足支援、求職者に対する担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介、求人・求職のマッチングさせるための面接会の

開催等、求人者・求職者の両面から人材確保支援を行います。

- 福祉分野については、ハローワーク福山にも引き続き「福祉人材コーナー」を設置し、求人者・求職者に対する支援を積極的に実施します。
- 職場定着支援助成金の活用により雇用管理制度の導入・実施を通じて従業員の職場定着に取り組む事業主を支援します。
- 雇用管理制度の改善による「魅力ある職場づくり」の必要性やメリット等について周知・啓発を行います。
- 関係機関と連携して、県内企業への就職を希望する外国人留学生と、採用に関心のある企業のマッチング機能の強化を図ります。

【広島県と共同で実施する取組】

- 県内企業への就職促進を図るための面接会の開催や、県内企業の魅力に関する情報発信等を連携して実施します。
- 県内大学、関係機関及び広島県留学生活躍支援センターと連携し、留学生に対する就職支援セミナーや企業説明会の開催など、留学生の受入促進から県内企業への就職を一貫して推進します。

【広島県が実施する取組】

- 「広島県プロフェッショナル人材戦略拠点」を運営し、地域金融機関等と連携した県内の受入企業の掘り起しや、民間人材紹介会社等と連携した大都市圏等の人材の掘り起しを行うとともに、人材受入コストの支援を行います。
- 産学官が連携して、海外展開に関心のある県内企業の海外高度人材確保を長期的視野から支援します。
- 若年者の転出抑制対策として、県内大学生等が県内企業を意識して就職活動できるよう、県内企業の魅力発信やインターンシップの促進などを図ります。(詳細 P.6)
- 転入促進対策として、県外大学との連携拡大や低学年対象の県内での企業交流イベントの開催等による県外大学生のU I J ターン就職の促進や、県外高校と県内企業の関係構築による県外高校生の県内就職を促進します。
- 東京と大阪の広島県ふるさと就職情報コーナーに職業アドバイザーを配置するとともに、「ひろしましごと館」においてU I J ターン職業紹介コーナーを運営し、県外大学生や社会人に対して、個別ニーズに応じた求人情報の提供並びに無料職業紹介等を行い、広島へのU I J ターン就職の促進を図ります。
- 広島県雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」によって、求職者、学生、労働者、事業主等に対して雇用労働に関する幅広い情報を提供します。
- 広島県留学生活躍支援センター等の活動を通じ、留学生の県内企業への就職を推進します。

(2) 労働生産性向上の推進

【広島労働局が実施する取組】

- 企業が労働生産性を向上させた場合に割り増しを行って支給する仕組みが導入された労働関係助成金の活用により、企業の生産性向上の取組の促進を図ります。

【広島県と共同で実施する取組】

- 生産性向上に関する支援策に関する周知等を連携して行います。

【広島県が実施する取組】

- 県内総生産の大半を占める一方で、製造業に比べて労働生産性が低いサービス産業の生産性向上を図るため、経営者の意識改革のためのワークショップやIT利活用の促進による業務効率化に関するセミナーの開催などに取り組みます。

5 若者・高齢者・障害者等の就業支援

(1) 若者の就業支援

ア 新規学卒者・既卒者（3年以内）等に対する就職支援の推進

【広島労働局が実施する取組】

- 「若者雇用促進法」に基づき、①若者の適職選択に資する職場情報の提供、②一定の労働関係法令違反を繰り返す求人者の求人不受理、③若者の雇用管理が優良な中小企業についての認定制度（ユースエール認定制度）について、事業主を始め関係者に対する周知を図り、取組を促進します。
- 各ハローワーク及び広島新卒応援ハローワークにおいて、学校等と連携しつつ、担当者制による職業相談・職業紹介や就活セミナーの実施等により、新規学卒者・既卒者（3年以内）等の就職の促進を図ります。

【広島県と共同で実施する取組】

- 若年者の職業観を醸成するため、インターンシップ合同企業説明会及び事前研修セミナーの開催、インターンシップコーディネーターの配置により、職場実習機会の確保と職場定着の促進を図ります。

【広島県が実施する取組】

- 県内大学生や進学前の高校生に対して、早期段階から県内企業に対する認知度向上や県内就職へ意識付けを図るため、地元企業による出前講座、業界研究イベント、セミナーの実施や企業見学会を実施します。
- 大学生のインターンシップへの参加促進と企業開拓を行うコーディネーターを新たに配置し、マッチング機会の拡大を図るため、夏季インターンシップの拡充や春季インターンシップの実施を行います。

イ フリーター等の正社員就職の支援

【広島労働局が実施する取組】

- 「広島わかものハローワーク」及び各ハローワークの「わかもの支援窓口」において、担当者制によるきめ細かな職業相談、職業紹介を行います。
- ニート等の就労支援のため、県内3か所（広島、ひろしま北部、福山）の地域若者サポートステーションにおいて、個々の若者の状況に応じた相談や職場体験等を行います。

【広島県と共同で実施する取組】

- 就職ガイダンスや就職面接会などを共催し、若年者の就職を支援します。
- 「ひろしましごと館」及び「ひろしましごと館ふくやまサテライト」において、「若年者地域連携事業」による就職ガイダンス等、若年者の就職支援を連携して行います。
- ニートや学校中退者への就職支援を行うため、「地域若者サポートステーション」において、職業的自立に向けた相談等を実施します。

【広島県が実施する取組】

- 「ひろしましごと館」及び「ひろしましごと館ふくやまサテライト」において若年者就業相談コーナーを運営し、職業適性診断やきめ細かな就業相談、広島労働局との連携による就職応援セミナーを実施し、ハローワークでの職業紹介につなげます。（再掲）

（2）高年齢者の活躍推進

【広島労働局が実施する取組】

- 高年齢者雇用安定法に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていない事業主に対する指導を徹底するほか、65歳超雇用推進助成金も活用しつつ、65歳以降の継続雇用に向けた取組の促進を図ります。
- ハローワーク広島・呉・福山の生涯現役支援窓口をはじめ、各ハローワークにおいて高年齢者に対するきめ細かな再就職支援を行います。

【広島県と共同で実施する取組】

- 年齢に関わりなく意欲と能力に応じて働くことができる「生涯現役社会」の実現に向けた啓発や、高年齢者の就業に係る支援策に関する周知等を連携して行います。
- シルバー人材センターにおける就業機会の拡大や会員拡大などの取組を支援し、シルバー人材センターの活性化を図ります。

【広島県が実施する取組】

- 高年齢者の就業機会を確保し、その能力を積極的に活用するため、公益社団法人

広島県シルバー人材センター連合会の運営を支援し、県内各地域のシルバー人材センターの充実・強化を図ります。

- 「ひろしましごと館」及び「ひろしましごと館福山サテライト」のシニア・ミドル職業紹介コーナーにおいて、シニア・ミドルの多様な働き方に関する相談に応じるとともに、職業紹介を行います。

(3) 障害者等の活躍推進

ア 障害者雇用に対する事業主の理解促進と雇用指導

【広島労働局が実施する取組】

- 法定雇用率を達成していない事業所を対象とした計画的・効率的な雇用率達成指導を実施します。
- 平成28年4月1日から施行された雇用の分野における障害者に対する差別禁止及び合理的配慮の提供義務の制度について、引き続き周知・啓発及び助言・指導を行います。

【広島県と共同で実施する取組】

- 企業の取組促進に向けた啓発を連携して実施します。
- 障害者の雇用促進に向け、事業主団体への取組要請を共同で行うとともに、経営者の障害者雇用に対する理解を一層深めるための「障害者雇用促進トップセミナー」や障害者雇用企業等見学会の開催を連携して行います。

【広島県が実施する取組】

- 障害者を積極的に雇用している事業所の表彰や、障害者雇用の啓発冊子等による広報・啓発を行います。
- 障害者の新たな常用雇用や施設・設備の設置等を行う中小企業に対し、長期・低利の資金を供給することにより、障害者の雇用促進・維持を図ります。(雇用促進支援資金(労働支援融資))

イ 多様な障害・疾病特性に応じた就労支援の推進

【広島労働局が実施する取組】

- ハローワークと関係機関の連携による「チーム支援」により、多様な障害特性に応じた就職支援を行います。
- ハローワーク広島と協定を締結した精神科医療機関との連携により、精神障害者に対し一人ひとりの状態を踏まえた就職支援を実施します。
- ハローワーク広島東の難病患者就職サポーターが広島大学の難病対策センターに巡回相談を行い、難病患者の特性に応じたきめ細かな就職支援を実施します。
- ハローワーク広島東において、がん診療連携拠点病院等との連携の下、がん等の長期にわたる治療等が必要な疾病を持つ求職者に対し、個々の希望や治療状況を踏

まえた就職支援を行います。

【広島県と共同で実施する取組】

- 障害者の職業生活における自立を図るため、県内7つの障害福祉圏域に障害者就業・生活支援センターを設置し、地域の関係機関と密接に連携して、障害者の就業面と生活面の支援を行います。
- 障害者の就職を積極的に支援するため、東部地域と西部地域で合同就職面接会を開催します。

【広島県が実施する取組】

- 一人ひとりの障害の態様に配慮したきめ細かな職業訓練を広島障害者職業能力開発校において実施するとともに、民間教育訓練機関等への委託による機動的な職業訓練を実施します。

6 良質な雇用の創出・人材育成等

(1) 地方における良質な雇用の創出

【広島労働局が実施する取組】

- 立地企業に係る人材育成・確保等について必要な支援を行います。
- 「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略による地方創生の取組など、市町が行う雇用創出や人材育成・確保等の取組について、ハローワークの職業紹介業務等を通じて支援を行います。

【広島県と共同で実施する取組】

- 良質な雇用の創出に関わる取組の状況等について情報交換し、必要な連携を行います。
- 地域雇用開発促進法に基づき地域雇用開発計画の大臣同意を得ている県内3つの地域（安芸太田・北広島、府中・神石高原、大竹・廿日市）について、関係市町と連携して、雇用促進税制（地域内の事業所で無期雇用かつフルタイムの雇用を増加させた場合の税額控除）や県の各種施策の推進などにより、雇用創出を図ります。
- 東京圏への一極集中の是正のために創設された地域拠点強化税制（地方にある本社機能の強化や東京からの移転により雇用を増加させた場合に税額控除）の周知を連携して行います。

【広島県が実施する取組】

- 市町と連携しつつ、投資誘致活動、立地企業に対する支援を行います。

(2) 地域のニーズを捉えた能力開発の推進

【広島労働局が実施する取組】

- 求職者のニーズに応じ、ハロートレーニング（公共職業訓練及び求職者支援訓練の総称である公的職業訓練の愛称）の受講をあっせんします。
- 訓練修了者に対して積極的な就職支援を行います。

【広島県と共同で実施する取組】

- 関係機関と連携して、地域の訓練ニーズを把握した上で、ハロートレーニングに係る計画を策定することにより、効果的な訓練コースの設定を図ります。
- 訓練修了者が円滑に就職できるよう、就職状況等を共有し積極的な就職支援を行います。

【広島県が実施する取組】

- 技術短期大学校・高等技術専門校・障害者職業能力開発校による各目的に応じた職業訓練を実施します。
- 離転職者に対する多様な職業訓練を民間教育訓練機関等へ委託して実施します。

（３）市町との連携による雇用対策

【広島労働局が実施する取組】

- 生活保護受給者等の就労による自立を促進するため、ハローワークと市町（福祉部門）が一体となった就労支援を推進します。
- 「広島市雇用対策協定」に基づき、ハローワークと広島市の各区役所が連携して、生活面で困難・問題を抱えた住民（生活困窮者、若者、高齢者、子育て中の方、障害者）に対する就労支援の効果的な実施を図ります。
- 「一体的実施に基づく協定」に基づき、呉市役所庁舎内に生活保護受給者等を対象としたハローワークの就労支援窓口を設置し、就労支援の効果的な実施を図ります。

【広島県と共同で実施する取組】

- 地域における雇用状況を踏まえ、必要に応じ、市町との連携により、就職面接会の共同開催など、ニーズに応じた雇用対策を推進します。